

2022.5.12 現在

# 実施要領案内

第31回鳥取県トラックドライバーコンテスト

一般社団法人 鳥取県トラック協会

# 日 程

1. 期 日 令和4年7月16日(土)  
場 所 株式会社鳥取県倉吉自動車学校(東伯郡北栄町西園866)
2. 受 付 各選手の指定時間 (第一教室)
3. 習熟運転 9時00分～11時25分(場内コース)
4. 昼 食 11時30分～12時25分(食堂)
5. 開会式 12時30分～12時40分(第一教室)
6. 学科試験 12時40分～13時40分(第一教室)
7. 実科試験要領説明 13時45分～14時00分(第一教室)
8. 実科競技 14時00分～16時00分(点検競技・運転競技)
9. 閉会式 16時05分～16時30分(第一教室)  
(講評・表彰)

- 注 ※ 実技競技時間等に、若干の変動がありますのでご了承ください。
- ※ ゼッケンは、受付後から閉会式(記念撮影)まで着用してください。
- ※ 閉会式後は記念撮影がございますので係員の指示に従ってください。
- ※ 大会中はコロナウイルス感染拡大予防のため、選手・見学者ともにマスクの着用、手指等の消毒にご協力ください。

## 第31回「鳥取県トラックドライバー・コンテスト」 実 施 要 綱

### 1. 目 的

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

### 2. 主 催

一般社団法人鳥取県トラック協会

### 3. 実施日時

令和4年7月16日（土）9時00分から16時30分まで

※受付を随時行いますので指定のお時間にお越しください。

### 4. 実施場所

株式会社鳥取県倉吉自動車学校（東伯郡北栄町西園866）

### 5. 出場部門と資格

- (1) 4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門の4部門とする。ただし、1人が2部門以上に出場することはできない。
- (2) 会員事業所の在籍従業員で、勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故・無違反であること。（運転記録証明書交付申請書を当協会に提出してください）

### 6. 参加費

参加費は、無料とする。

### 7. 競技審査の概要

#### (1) 学科競技

60分の時間をもって、安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について正誤方式により試験する。試験は、法規（道路交通法）、構造機能（車両）及び運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）について行う。

#### (2) 実科競技

- ア. 一定時間における運転の基本操作及び日常点検基準における点検動作を審査する。
- イ. 審査内容は以下のとおり。

## ○審査の主眼

安全無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術について審査する。

### ①運転操作及び法規履行

安全措置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進・右左折（巻き込み防止措置を含む）、ハンドル操向、適切なシフトアップ、駐停車等。

### ②コース走行

幹線、模擬市街路のコース走行（発進、停止を含む）、交差点通過（右折及び左折を含む。）、側方通過等。

### ③課題走行

隘路の通過、スラローム走行、S字後退、車庫入れ（車両側方の停止位置と停止板の距離確認・後方の指定された停止位置と停止板の距離確認）

車庫入れが完了したときは、エンジン停止をし、ハッキリ大声で「よし」と車両後部付近にいる計測員に知らせること。

### ④運転態度

事故防止を規範とした真摯な安全運転姿勢、歩行者保護。

### ⑤エコドライブ

省エネ運転に配慮した運転。

### ⑥競技車両

競技に使用する車両については下記の通りとする。

- (1) 4 トン 部 門 …自動車学校の車両を使用
- (2) 1 1 トン 部 門 …自動車学校の車両を使用
- (3) トレーラ 部 門 …自動車学校の車両を使用
- (4) 女 性 部 門 …2 t 車の場合、参加事業所から持ち込まれた車両を使用。その他については、自動車学校の車両を使用

## ○減点対象項目

### ①運転操作及び法規履行

安全措置、発進、制動、操向、車体感覚、通行区分、進路変更、直進・右左折、踏切通過・駐車等、車庫入れ、省エネ運転への配慮等

### ②車庫入れ

測定は、後方は停止位置から左右両側、左側は前後で行い、遠い方を採点する。（両方の間隔の広い方を採点する）

(注) 車体後端と車体側方との距離については、次の方法で段階的な減点を行う。

部門別 \ 減点内訳	減点 0	減点 10	減点 20	減点 30	減点 40	減点 50
<一般部門> 11トン車	30cm まで	30cm をこえ 40cm まで	40cm をこえ 50cm まで	50cm をこえ 60cm まで	60cm を こえるもの	接 触
<一般部門> 4トン車	15cm まで	15cm をこえ 23cm まで	23cm をこえ 31cm まで	31cm をこえ 39cm まで	39cm を こえるもの	接 触
<女性部門> 2トン車 使用の場合	10cm まで	10cm をこえ 16cm まで	16cm をこえ 22cm まで	22cm をこえ 28cm まで	28cm を こえるもの	接 触
<トレーラ部門> トレーラ 使用の場合	40cm まで	40cm をこえ 50cm まで	50cm をこえ 60cm まで	60cm をこえ 70cm まで	70cm を こえるもの	接 触

### ③運転コース

運転コースは、別図の11トン・4トン（女性部門も同様）・トレーラコースとする。

### ④運転時間

- ・11トン部門ー 8分30秒
- ・4トン部門ー 8分00秒
- ・女性部門ー 8分00秒
- ・トレーラ部門ー 8分30秒

運転時間は、審査官の「発進」合図から計測して、最終停車位置で停車し、エンジンをストップするまでの間とし、一定時間経過後は、10秒ごとに5点減点とする。ただし、先行車待ち等は、時間から除外する。

### ⑤競技の進行

- (1)選手は、指定場所に待機する。係員の呼び出しに応じて競技車に乗車する。
- (2)乗車点ではエンジンを止め、両足をペダルから放し、ギアをニュートラルにして手ブレーキをかけ運転者側のドアをロックし、シートベルトをしめて待機する。
- (3)係員の誘導指示によって出発点まで移動する。競技終了後、係員の指示に従って下車する。

\* シートベルトは、車庫入れ等後退時には外すことができる。

### ⑥習熟運転

競技者は、あらかじめ習熟運転を行うことができる。

——(B)日常点検——

**○審査の主眼**

車両の安全を確保するための日常点検について、指定する点検項目、点検動作について採点する。 日常点検採点表に基づいて採点する。

①日常点検基準に規定する点検項目について審査する。

鳥取県大会では、点検箇所及び点検内容、並びに点検要領を次のとおりとする。

**点検箇所及び点検内容（別表）**

点 検 箇 所	点 検 内 容
1. ブレーキ	1. ペダルの踏みしろが適当で、ブレーキの効きが十分であること。 2. ブレーキの液量が、適当であること。 3. 空気圧の上がり具合が、不良でないこと。 4. ブレーキペダルを踏み込んで放した場合にブレーキ・バルブからの排気音が正常であること。 5. 駐車ブレーキ・レバーの引きしろが、適当であること。
2. タイヤ	1. タイヤの空気圧が、適当であること。 2. 亀裂及び損傷がないこと。 3. 異状な摩耗がないこと。 (※1) 4. 溝の深さが十分であること。 (※2) 5. ディスク・ホイールの取付状態が不良でないこと。
3. バッテリー	(※1) 液量が適当であること。
4. 原動機	(※1) 1. 冷却水の量が、適当であること。 (※1) 2. ファン・ベルトの張り具合が適当であり、かつ、ファン・ベルトに損傷がないこと。 (※1) 3. エンジンオイルの量が、適当であること。 (※1) 4. 原動機のかかり具合が不良でなく、かつ、異音がないこと。 (※1) 5. 低速及び加速の状態が、適当であること。
5. 灯火装置及び方向指示器	点灯又は点滅具合が不良でなく、かつ、汚れ及び損傷がないこと。
6. ウインド・ウォッシャー及びワイパー	(※1) 1. ウインド・ウォッシャーの液量が適当であり、かつ、噴射状態が不良でないこと。 (※1) 2. ワイパーの払拭状態が、不良でないこと。
7. エア・タンク	エア・タンクに凝水がないこと。
8. 運行において異常が認められた箇所	当該箇所に異常がないこと。

(注) (※1)印の点検は、当該自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる。

(※2)印の点検は、車両総重量8トン以上または乗車定員30人以上の車に行う。

## ○競技時間

全部門……………2分とする。

競技は「点検始め」の合図により開始し、「終了」の合図で終了する。

## ○点検要領

- (1) 点検順序、点検動作等は自由。
- (2) 点検中、点検箇所、点検内容及び点検結果を審査官に対して指差し又は呼称などで分かりやすく示すこと。
- (3) 審査官から質問を受けた場合は、その場で簡潔に応答する。
- (4) 『指定点検項目』以外の点検及び次の①～⑩の点検を行う必要はない。
  - ①車検証等携行品の確認
  - ②エンジンを始動して行う点検
  - ③ラジエータ・キャップを開けて行う点検
  - ④キャブを上げて行う点検
  - ⑤エンジンオイル量の点検
  - ⑥ファンベルトの点検
  - ⑦ブレーキの空気圧力の上がり具合の点検
  - ⑧エア・タンクの凝水点検
  - ⑨車両下部にもぐって行う点検
  - ⑩速度表示灯の点検
- (5) バッテリ等、車両装置の位置確認については質問できる。
- (6) 『指定点検項目』がライト関係の場合、審査官に補助を求めることができる。
- (7) 『指定点検項目』が別表の(※1)印が付いている項目の場合、該当自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期であるとして点検を実施すること。
- (8) 次の事項は禁止する。
  - ①審査官に対する経過時間の質問
  - ②審査官に対する点検内容の質問
  - ③点検ハンマーでの必要以上の強打

## ○禁止事項

- (1) 審査官及び審査助手に対する経過時間の質問
- (2) 審査官及び審査助手に対する整備点検内容の質問
- (3) 点検ハンマーについて
  - 1) 競技開始の合図までは、手から離さないこと
  - 2) バッテリーの殴打は行わないこと
  - 3) その他の箇所については必要以上に強打は行わないこと

## ○点検競技車両

運転競技で使用する車両で競技を行う。

## ○競技の配点及び順位の設定

### ①配点（1,000点満点）

- ア. 学科競技…法規200点、構造機能100点、運転常識100点
- イ. 実科競技…運転技能・点検600点

### ②順位の設定方法

総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。

- ア. 過去5年間免許歴を有し、かつ過去5年間無事故、無違反の者とする。
- イ. 運転技能の得点の高い者とする。
- ウ. すべてが同点の場合には、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者とする）とする。

## 注意事項

1. 待機中及び競技中における外部との連絡を禁止します。携帯電話を持ち込まないでください。
2. ゼッケンは、学科競技、実技競技、表彰式(記念撮影を含む)のすべてで着用してください。
3. 点検競技中は、ヘルメットを着用してください。
4. 雨天に備え、各自雨衣を用意してください。
5. コロナウイルス感染拡大予防のため、マスクの着用・手指の消毒の徹底のご協力をお願い致します。
6. 会場に入場される方（選手・見学者問わず）は、事前に送付させていただいた専用の検温記録表及び抗原検査を行い、必ず受付にお渡しください。確認ができない場合、一切入場が出来ませんので予めご了承ください。また、選手の方で入場が出来なかった場合、該当選手は棄権の扱いになりますのでご注意ください。